

事業コード	4020301	政策コード	42	政策名	学校教育の充実と青少年の健全育成					
事業名	特別支援学校生等「自立と社会参加」促進事業	施策コード	02	施策名	学校教育の充実					
		指標コード	03	施策目標(指標)名	総合支援による特別支援教育の推進					
部局名	教育委員会	課室名	特別支援教育課	班名	指導班	(tel) 5135	担当課長名	西嶋 崇広	担当者名	阿部 純一
<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>										
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 特別支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職先確保が課題となっている。また、地域で生活していく上で、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解を促進することが求められている。学習面においては、障害特性によって、学習や経験が制限されるが、情報機器の進展により、経験の拡充や障害特性に応じた学びが可能になった。				5. 前回評価における指摘事項等						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 本事業で得た成果を地域の人材や地場産業を生かした実践的な職業教育につなげて展開し、一層の就業促進を図る必要がある。特別支援学校の児童生徒の地域貢献活動では、地域の方から喜ばれ児童生徒の意欲と達成感が増した。今後も地域に密着した活動を展開していく必要がある。ICT活用については、事業推進校が中心となり、知的障害教育に活用を拡大していく必要がある。				指摘事項						
				指摘事項への対応						
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 ( 時期: H27年 03月 ) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 ( 具体的に 特別支援学校からの情報及び担当者会議での意見 ) 満足度の状況 就職希望者の就職が実現するなど就業促進が図られた。また、地域貢献活動により地域社会との相互理解が深められた。さらに、ICT活用による障害特性に応じた学びと経験の拡充を推進できたなど、受益者の満足度は高い。				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 ・職業教育コーディネーター3名の配置 ・職場実習サポーター13名の配置 ・職業教育フェスティバルの開催 ・職業教育フェアの開催 ・作業学習エキスパート養成研修会の開催 ・交流推進員3名の配置 ・全校種を対象とする交流及び共同学習の実施 ・居住地校交流の実施 ・地域交流の実施 ・学習支援サポーター6名の配置 ・ICT支援員1名の配置 ・タブレット端末の活用に関する研修会の開催						
3. 事業目的( どういう状態にしたかったのか ) 特別支援学校や高等学校に在籍する障害等のある児童生徒の指導・支援の充実を図ることにより、自立と社会参加を促進する。				事業費等 <span style="float: right;">単位(千円)</span>						
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 特別支援学校児童生徒 達成のための手段 職業教育コーディネーター、職場実習サポーター、交流推進員、ICT支援員の配置				内 訳			当初計画事業費		最終事業費	
				特別支援学校における職業教育・就業促進事業			20,238		18,239	
				特別支援教育共生充実事業			26,407		23,855	
				特別支援学校ICT活用教育推進事業			6,475		5,542	
				事業費計			53,120		47,636	
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金			0		0				
	県 債			0		0				
	そ の 他			53,120		47,636				
	一 般 財 源			0		0				
				当初計画及び最終の事業費比較						
				最終事業費 / 当初計画事業費 =( 0.89 )						

7. 事業の効果及び課題の改善状況

- ・職業教育コーディネーターの活動により、2年間で新たに784か所の実習受け入れ事業所の開拓及び113か所の雇用相談可能事業所を得た。就職希望者158人の就職が実現した。また、高等学校との共同作業など、地域の特色を生かした学習が展開された。
- ・交流及び共同学習の推進において、中学部・高等部生の地域貢献活動では、地域の方々から喜ばれ感謝されることで、生徒の達成感と意欲が増した。学校間の交流活動は、事前学習として相手校に障害理解教育を行うなど、計画的、継続的に実施した。
- ・情報コミュニケーション技術の特性を生かし、障害のある特別支援学校児童生徒の経験の拡充を図るとともに、障害特性に応じた学びを推進した。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	職場実習先、雇用先の新規開拓								指標の種類
指標式	雇用相談先の新規開拓数								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体	
目標a						55	60	115	
実績b						59	54	113	
b/a						107.3%	90%	98%	
データ等の出典	第二次秋田県特別支援教育総合整備計画(雇用相談先開拓数)								
把握する時期	当該年度中		03月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定できなかった場合の効果の把握方法

指標を設定できなかった理由

成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
	雇用相談可能な事業所は限られてきているため。				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.10$				
	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間の本事業の職場開拓や理解啓発活動により、障害者雇用への理解が進み、新たな業種も含め職場実習先が増加した。また、就職希望者のほぼ全員の就職を達成できたことは大きな成果である。</li> <li>・交流及び共同学習の実施により、相手校の児童生徒の理解が深まった。また、地域貢献活動により、児童生徒の達成感と意欲が増加した。</li> <li>・ICT活用により、児童生徒の障害特性に応じた学びや経験の拡充が図られた。</li> </ul>				
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見					

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

## (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		B:有効性はある (1~3点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left( \text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費} \right) / \left( \text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

## (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		